

清 算 結 了 届 出 書

年 月 日

(宛先)

埼玉県知事

(特定非営利活動法人の名称)

清算人 住所又は居所

氏名

電話番号

(特定非営利活動法人の名称)の解散に係る清算が終了したので、特定非営利活動促進法第32条の3の規定により、届け出ます。

備考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 この届出書には、清算終了の登記をしたことを証する登記事項証明書（条例施行規則第12条）を添付すること。